

兵庫県フロン回収・処理推進協議会 平成 20 年度第 1 回企画委員会

と き 平成 20 年 6 月 3 日(火) 10:30 ~ 12:00

ところ 兵庫県民会館 11 階 1101 会議室

1 開会

2 あいさつ(委員長)

3 議事

(1) 平成 20 年度通常総会の開催について

事務局より内容説明。以下、(1)についての質疑応答。

委員

- ・ 総会の日程についても、企画委員会と同様に会員の日程調整を行ってほしい。(20 日というのは、事業者にとっては出席しにくい。)
- ・ 議長はなぜ高压ガス協同組合の会長であるのか。
- ・ 理事会・総会を同日の午前・午後に開催の予定であるが、理事会で承認を得られなければ総会はどうするのか。
- ・ 総会の講演会の講師についても協議すべきである。全体的に行政主導で一方的に進められている感じがする。

事務局

- ・ 慣例的になっていた部分が多いので、今後原点に戻って考える。

(2) 平成 20 年度総会提出議案について

(第 1 号議案)平成 19 年度事業報告並びに収支決算に関する件

事務局より内容説明。以下、(第 1 号議案)についての質疑応答。

委員

- ・ トライアングルの配布先はどこか。

事務局

- ・ 会員のみ。本協議会の HP にもカラー PDF で掲載している。

委員

- ・ 会員数が減少しているが、もっと会員を増やす努力をしないといけないのではないのか。
- ・ 未納分の処理はどのようになっているのか。理事会で報告すべきでないか。

事務局

- ・ 過年度分の会費収入は比較ある。ほとんどの会員さんが、悪意があって未納となっていたのではなく、単に忘れていただけのケースが多い。3 年間未納だと除名すると規約にあるが、会員の減少も進行しており、見直していきたい。

委員

- ・ ゼネコンや行政の行程管理制度の周知も徹底してほしい。特に解体時にフロンが漏れていることが多い。罰則の強化等しかないかもかもしれないが。

事務局

- ・ 引き続き、改正法の運用について周知していく。

委員

- ・ H18 も H19 も繰越金が 570 万近く(収入総額の半分強)ある。厳しい財政難の中、このような状況で良いのか。会員のメリットになるような使い方をしてほしい。例えば、行政からの補助や支援を打ち切られた団体へ補助する等々。
- ・ どのような企業が、どのくらいの量を兵庫県で回収したかという情報を流して欲しい。また、一般の消費者に対してどのような協力をしてもらいたいかも周知していただきたい。

事務局

- ・ 繰越金については、(第 2 号議案)でも説明するが、今年度から繰越金を 2 種類(前年度繰越金(一般)と災害対策予備費繰越金)に分けることにした。災害対策予備費として少なくとも 300 万、会員の突発的な要望に因應するため 10 万程度は繰り越しておきたい。
- ・ 情報の発信について、今年度からは一般向け・ユーザー向け・事業者向け等分けて、その対象者に必要な情報が載ったパンフレットの作成を行っていかうと考えている。

委員

- ・ H18 と H19 の事業内容は大きく変わっていないのに、事業費が増加したのはなぜか。

事務局

- ・ 法律が改正され、その説明会を県内 3ヶ所で行い、法の説明と技術の部を 2 部構成で行ったため。講師としては、無償で引き受けてくれる INFREP という団体に頼んだが、例年より事業費が増加した。

(第 2 号議案)平成 20 年度事業計画並びに収支予算に関する件

事務局より内容説明。以下、(第 2 号議案)についての質疑応答。

委員

- ・ 災害対策費 300 万は、毎年 300 万ずつ積み上げて行くのか。それとも 300 万を固定で積んでおくのか。
- ・ 連絡網を作成し災害が起きた場合の体系をつくっておき、災害対策費で災害のどの部分を担うのかをしっかりと決めておく

べきではないか。

- ・ 一般のボランティアへの補助も想定しているのか。また、他府県で震災が起こった場合の補助もするのか。

事務局

- ・ 災害対策費の 300 万は毎年積み上げて行くのではなく、固定で積んでおく。
- ・ 災害のどの部分を担うか等、災害が起きた場合の体系を少しずつ整えていきたい。

委員

- ・ 災害対策費 300 万円程度でどのようなことが出来るか。

委員

- ・ 災害対策費 300 万円の用途としては、破壊費用に充てることが考えられるのではないかと。我々業界としても、もし災害等が発生すれば、無償で回収作業等にあらせてもらおうと思うが、回収後のフロンの破壊費用まではさすがに負担することは難しいと思う。そのあたりの費用負担をしてもらえるならありがたい。

委員

- ・ 一般県民向けのパンフレット等を作成してもらえるのであれば、それがたとえ 1 万部以上あったとしても、我々消費者団体の方で配布させてもらう。
- ・ パンフレットの作成は、事務局だけで行うのではなく、意見交換等を行うべきである。そのためにプロジェクトチームを作ってもよいと思う。
- ・ 子供向けのパンフレットを作成し、学校等へ配布してもよいと思う。また、一般県民から表紙やポスターなどを募集し、表彰するといったこともよい PR になるかもしれない。
- ・ 普及啓発用にチラシやポスターだけではなく、ティッシュを配布することも有効ではないか。

事務局

- ・ 内容をつめて後日企画委員会で相談する。

委員

- ・ 本協議会の B 会員に国の組織が入ってないのは、なぜか。

事務局

- ・ 呼びかけていく。

委員

- ・ 総会の資料の中に、行事日程を入れてほしい。

事務局

- ・ 了解した。

委員

- ・ 本協議会の会員であるメリットは、企業におけるコンプライアンスであると考えている。回収業の登録をしている業者については、ぜひとも加入してもらうようにしてほしい。

事務局

- ・ 了解した。

事務局

- ・ また後日、平成 20 年度事業計画について内容をつめるため企画委員会を開催する。

(第 3 号議案) 規約の一部改正に関する件

事務局より内容説明。以下、(第 3 号議案) についての質疑応答。

委員

- ・ 「災害等緊急時における協力」を事業計画にあげるのであれば、規約にも事業として明記すべきである。

事務局

- ・ 了解した。

(第 4 号議案) 役員の改選に関する件

事務局より内容説明。異動等について現在確認中。

(3) 会員の入会に関する件

事務局より内容説明。以下、(3) についての質疑応答。

委員

- ・ 退会した会員の一覧表を提供してほしい。どのような業者が退会するか、傾向をつかみたい。

事務局

- ・ 了解した。

(4) 専門委員会の選任に関する件

4 その他

5 閉会